

公 告 第 5 0 号
令和 6 年 3 月 27 日

支出負担行為担当官
防衛装備庁長官官房会計官付
経理室長 木暮 聰

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成 31 年 4 月 1 日）を熟知の上、参加されたい。なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和 6 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

1 入札方式 一般競争入札（制限付）

2 入札に付する事項

件名	規格	数量	納地	納期	摘要
広域災害発生時の自衛隊の活動に対する量子コンピュータ適用可能性に係る調査検討	仕様書のとおり	1 件	防衛装備庁	令和 7 年 3 月 28 日	

説明会 なし

3 入札 (1) 日 時 令和 6 年 5 月 13 日（月）13 時 30 分

(2) 場 所 防衛装備庁入札室（会計官）（D 棟 3 F）

4 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 4・5・6 年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B、又は C 等級のいずれかに格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有していること。

(4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官から又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。

(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6) 都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

(7) 指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、契約担当官等の確認を受けている者であること。

(8) 適合条件を満たすことを証明する書類を令和 6 年 4 月 12 日（金）18 時 00 分までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）

5 入札方法 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100 / 110 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 (1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 入札保証金は、落札者が契約を結ばないとき、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

(4) 保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは入札保証金を、履行保証保険契約を結んだときは契約保証金を免除する。

7 入札の無効 (1) 4 の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札は無効とする。

- (2) 入札者等が誓約した「誓約事項」若しくは「誓約書」による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- 8 契約書作成の必要の有無
9 契約をしようとする
　　基本契約条項等
- 10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- 11 その他
- (1) 電子調達システムの利用
- 本件は、政府電子調達（G E P S）を利用する案件である。なお、電子調達システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
　　《電子入札による入札書受領期間》
　　公告日から令和6年5月10日（金）18時00分まで（行政機関の休日を除く）。
　　また、電子調達システムにより難い者は、紙方式に代えるものとする。この場合、令和6年5月9日（木）18時00分まで（行政機関の休日を除く）に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加・紙契約書締結申出書」を提出すること。
- 入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。
- 現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 端数処理
- (3)
- (4) 提出資料
- (5)
- (6)
- (7)
- (8)
- (9) 仕様書入手先
- メールアドレス : keirishitsu.keiyaku@ext.atla.mod.go.jp
　　メール件名 : 公告第〇〇号 仕様書送信依頼
　　メール本文 : 公告に記載されている件名
　　添付ファイル : 防衛省競争参加資格（全省府統一資格）の資格審査結果通知書の写し
　　〒162-8870 東京都新宿区市谷本村町5-1 D棟
　　防衛装備庁長官官房会計官付経理室契約係
　　Tel 3268-3111 (内線) 35864
- (10) 本書記載事項については会計官付経理室契約係に照会のこと

適合条件

1 条件

仕様書2.3項に記載する役務を実施するにあたり、契約相手方は、本役務に関する各種調査及び課題実施能力が必要なことから、(1)～(3)を要件とする。

- (1) 量子アニーリングマシン1機種及び疑似量子アニーリングマシン1機種を使用して調査検討を実施できるソフトウェア開発基盤及び体制を有すること。
- (2) 量子アニーリングマシン又は疑似量子アニーリングマシンの研究に適用できる計算基盤を自己保有していること。
- (3) 量子アニーリングマシン及び疑似量子アニーリングマシンの比較対象となるべき、他の組み合わせ最適化手法（例えばGurobiなどのソルバー）及び並列化等のプログラム高速化技法に関する過去3年以内の調査検討及び応用開発の実績並びにそれらを実施できる体制を有すること。

2 提出書類

第1項の条件を満たすことを客観的に証明する資料。書式は任意とし、提出書類には会社名等を表示すること。

3 提出部数

1部

4 提出期限

令和6年4月12日（金）18時00分まで

5 その他

- (1) 虚偽がないものとする。
- (2) 書類提出後、官側からの細部補足資料及び説明を求める場合がある。
- (3) 提出書類の問い合わせは、提出期限の前日12時00分までとする。